

家族会だより

第28号 道北知的障がい児・者家族会

令和4年12月発行

道北知的障がい児・者家族会 研修会を開催

＝『親亡きあと』に向けての遺言、相続、成年後見制度などについて＝

＝旭川市における地域生活支援拠点等について＝



10月6日（木）、旭川市障害者福祉センター（おびつた）において、令和4年度道北知的障がい児・者家族会の研修会が新型コロナウイルス感染防止に十分留意した上で41人の皆様が参加するなか行われました。

今回の研修会では、2つのテーマの講演が行われました。

最初に＝『親亡きあと』に向けての遺言、相続、成年後見制度などについて＝と題して、旭川司法書士会司法書士の岩原史弥氏が講演しました。

岩原史弥氏は、障がいを持つ方が関わる法的制度などに大変お詳しい司法書士さんです。

岩原氏は、「障がいを持つ方がご家族におられる保護者の皆様の多くは、ご自身が亡くなった後の障がいを持つ方の生活を考え将来の不安を抱えられています。これは『親亡きあとの問題』ともいわれ新聞などでも取り上げられることがあります」「障がいを持つ方々の『親亡きあとの生活』を守っていく方法として、一般的に成年後見制度や遺言書などの活用が考えられますが、本日は、それぞれの制度の活用について具体的に検討していきたいと思います」「また、親と障がいを持つ子供が同居生活していたが、親が高齢等により認知機能・身体機能が徐々に低下し、自宅での生活が困難となった場合など、親が子供の支援を出来ない状態となった後の問題をどのように解決していくのかを検討していきたいと考えています」と前置きして、主な「親亡きあと」の問題として、次の(1)から(3)を挙げて解説し、注意すべき点などが具体的に岩原氏から示されました。

(1) 子供の意思決定支援・生活支援

様々な生活支援や意思決定支援が必要となる中、親が亡くなった後あるいは親が子供の支援が出来ない状態となった後、誰が親の代わりに子供の家計管理等を支援していくのかが問題となります。

(2) 親の遺産の相続について

親が亡くなった場合、親の財産は子供に自動的に承継される訳ではなく、民法による相続手続きを経て子供に承継されます。その手続きをどのように行うのかが問題となります。

(3) 子供の居住先について

親が管理していた不動産に子供が住んでいた場合、今後の居住先をどうするのかを検討する必要があります。

岩原氏は講演の結びとして、「親亡きあとの問題または親が子供の支援が出来なくなった後の問題を考えるとき、前提として他の人に自分が担っている役割の一部・全部を任せることになると思いますが、親が子に対して担っている役割を1人で全て担うことができる人は、ほぼ存在しないということ念頭に置いて今後のことを検討された方が良いと思います」「大抵の場合、他人は親より子どもの性格・特徴・生活歴などを知りませんし、親より子供本人との交流歴が短いのが普通です。そのため、一人でも多くの他人に関わってもらい、少しでも親の想いを子供の支援者に伝えていける方法を検討していくのが望ましいかと思います」と述べました。

講演後には、研修会参加者から「知的障がい児者が関わる場合の遺言、相続、成年後見制度についてわかりやすく話してくれて、とても参考になった」「何か相談したいことがあれば司法書士さんを頼れるのがわかって良かった」などの感想がありました。

続いて＝旭川市における地域生活支援拠点等について＝と題して、旭川市福祉保険部障害福祉課障害事業係の加藤のどか氏が講演しました。

加藤氏は、「親亡きあと」などを見据えて国及び北海道が全市町村に整備するとしている「地域生活支援拠点等」について、わかりやすく解説しながら旭川市における整備進捗状況を説明しました。

また、事前に家族及び事業者から寄せられた地域生活支援拠点等に対する質問や意見への回答もありました。

なお、北海道が示す「地域生活支援拠点等」の「基本的な考え方」は、「障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人や障がいのある子どもが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みとして「地域生活支援拠点等」を市町村に整備する」とされています。

講演後には、研修会参加者から「障がいを持つ者のための地域生活支援拠点等とはどういうものか、よくわからなかったが、わかりやすく話してもらえたので理解できた」「行政と事業者がよく話し合っ、より良いものを作り上げてほしい。家族の意見も反映してもらえると有難い」などの感想がありました。



道北知的障がい児・者家族会 第2回役員会を開催

10月6日(木)、道北家族会の研修会と同じ日の午前中に道北家族会令和4年度第2回役員会が開催され、17人の役員の方々が出席しました。

樋口会長挨拶のあと議事に入り、医療費助成要望についての報告(参考:次ページ)、道家連アンケート調査への協力、全施連加盟についての3点が審議されました。

全施連加盟については、2つの施設家族会が総会または役員会で全施連加盟を正式に決めたので、加盟申請を行うことで了承されましたが、コロナ禍で施設家族会の総会役員会を行えていない施設家族会も多く、全施連に加盟するかどうか検討できていない施設家族会も多いのではないかと、来年の道北家族会役員会及び定期総会で継続して審議することになりました。

知的障がい児・者の医療費助成について 道知事へ要望書提出

＝自己負担軽減への動きあり＝

道北地区障がい者支援施設の皆様のご協力により、道北家族会として全道に先駆けて知的障がい児・者の医療費実態調査を行い、その調査結果に基づき医療費助成要望書の形にして、全道的な課題であることから道家連と協議・調整を行い、道家連会長及び友誼団体のきょうされん北海道支部長の連名で7月21日北海道知事あてに医療費助成要望書が提出されました。

なお、この要望書の文面は、6月の道北家族会定期総会で提案させていただいた要望書文案をほぼそのまま使用してもらっています。

道北地区障がい者支援施設の皆様と会員家族会の皆様にあらためて御礼申し上げます。

要望書提出を受けて、道の担当課からは、「国に対して要望しているところです」との回答があり、北海道独自で医療費助成の拡充をする姿勢は見えていないため、道家連は、北海道全体の医療費実態調査等を行って、その結果に基づき、12月に再び要望書を道に提出しました。

医療費助成拡充には粘り強い不断の活動が必要です。

今冬、道家連の顧問に就任した中野渡道議は道議会保健福祉委員会で質問したり、道への要望書提出時に立ち会うなど、医療費自己負担軽減に向け動いてくれていますので、今後に期待しながら、私たちも頑張りましょう。

令和4年7月21日

北海道知事
鈴木直道様

北海道知的障がい児・者家族会連合会
会長 近藤 正

きょうされん北海道支部
支部長 清水 道代

知的障がい児者の医療費助成についての要望書

日頃より、北海道の障がい者福祉施策の推進を期し、厚く御礼申し上げます。
また、子どもの活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
昨年来、道北地区内において障がい者支援施設を利用する知的障がい児者の医療費自己負担にかかる実態調査を行う機会があり、障害基礎年金などの収入面と施設利用料、日用品費及び医療費自己負担などの支出面を対比し、知的障がい児者にとって医療費自己負担が重すぎるという現状を把握しました。
この状況は、道北地区だけではなく道内すべての知的障がい児者支援施設においても同様であると考えられますので、下記のとおり概要説明と改善要望をさせていただきます。
今回の要望書を提出するにあたり、情報・認識を共有する私ども2団体の連名とさせていただきます。
ご検討、よろしく願いいたします。

記

1. 概要説明

今回の知的障がい児者医療費実態調査は、道北地区内の知的障がい児者支援施設に調査協力を依頼し、2021年3月から6月までに得られた回答内容を集約したものです。

入所・グループホーム利用者数 1,152人…最多の年代 40～64歳 652人(56.6%)		
療育手帳 A 所持者 767人(66.6%)	療育手帳 B 所持者 367人(31.9%)	精神障害者保健福祉手帳 所持者 11人
慢性疾患・生活習慣病あり 775人(67.3%)	定期的受診治療あり 950人(82.5%)	
医療費の自己負担が年額5万円以上の利用者 71人		
※医療費困窮実例：療育手帳 B で障害年金2級の入所者がグループホームでの生活を目標に作業を頑張っているが、医療費を年間、約 22 万円支払っているため、グループホームへの入居は金銭的に大変難しい。		

通所利用者総数 455人…最多の年代 40歳未満 216人(47.5%)		
療育手帳 A 所持者 166人(36.5%)	療育手帳 B 所持者 247人(54.3%)	精神障害者保健福祉手帳 所持者 8人
慢性疾患、生活習慣病あり 167人(36.7%)	定期的受診治療あり 221人(48.6%)	
医療費の自己負担が年額5万円以上の利用者 18人		
※医療費困窮実例：内科等を定期受診していると、経済的負担がとても大きい。		

知的障がい者の障害基礎年金の支給年額(年金生活者支援給付金を含む)は、調査当時も現在も、1級でも約 105 万円、2 級では約 84 万円と、生活保護費算出の基礎となる「厚生労働省が定める最低生活費」を大きく下回るような金額であり、また、知的障がい者は、他の障がい者よりも障害基礎年金以外の賃金や工賃などの収入を得ることが難しい者が多いという実態があります。

このような少ない年収にもかかわらず、医療費自己負担以外の生活費年額が 100 万円以上に及ぶ者も多く、医療費自己負担が年額5万円超えの者も多く、年間約 22 万円もの医療費支払いがある者もいます。

医療費自己負担が、いかに知的障がい児者の生活を困窮させているかをご理解いただけることと思います。

また、40 歳以上の者が多い入所・グループホームの知的障がい者は前述のとおり慢性疾患や生活習慣病を抱えて定期的に受診している者が 7～8 割に達しており、今後ますます高齢化が進む中で、医療費自己負担が重いことは、安心して受診できないことにもつながっていく切実な状況です。

2. 改善要望

北海道では重度心身障がい者の健康保持と福祉の増進を図るため、市町村が実施する医療給付事業に対して補助しており、重度の知的障がい児者(療育手帳 A 所持者及び精神科医が「重度の知的障がい」と診断した場合)には医療費が助成されています。

また、北海道の補助対象基準よりも拡大して医療費を助成している市町村も幾つかあると聞き及んでいます。

しかし、知的障がい児者のうち大多数の療育手帳 B 所持者などは医療費の助成を受けることができていないのが現状でありますので、前述のように知的障がい児者の生活が医療費支払により困窮している実態をご理解いただくことをお願いしながら、次の 2 点の改善を切に要望いたします。

- ① 知的障がい児者のうち、生活が困窮している療育手帳 B 所持者などについても、北海道の補助対象基準の範囲内とし、道内全市町村から医療費助成を受けられるようにしていただきたいです。
- ② 財政上、医療費自己負担の全額助成が困難であっても、医療費自己負担を 1 割にするなど自己負担の減額を行っていただきたいです。

以上

家族会 施設のご紹介

当会に加盟している各家族会と各施設を順次ご紹介します。
今回は「下川町立山びこ学園家族の会」です。

【家族会等の名称、代表者氏名、会員数】

下川町立山びこ学園家族の会

会長 武藤 昭広 氏 会員数 46 家族

【施設の名称・所在地・利用定員】

障害者支援施設 下川町立「山びこ学園」

上川郡下川町一の橋 605 番地

施設入所支援 50 名

生活介護 50 名

障害者グループホーム 下川町立「ういる」

上川郡下川町一の橋 602 番地

共同生活援助 5 名



【施設の特徴】

山びこ学園は旭川市から車で 100 分。人口約 3000 人程の小さな町「下川町」ですが、スキージャンプ選手の葛西・岡部・伊東らを生み出したホットな町です。施設はその東部に位置し、障がい者も高齢者も互いにシェアしながら小さなコミュニティを形成し、澄んだ空気と豊かな自然の中でのびのび、のんびりと暮らしています。

開設 36 年。『共に生きる』を基本理念に、地域の方々の温かなご理解とご支援を頂きながら利用者さんの日々の生活をサポートさせて頂いています。

【施設の産品・直営店等】

- ・原木椎茸栽培
 - ・畑づくり（トマト各種、ジャガイモなど）
 - ・木工品、窯芸品、手芸品、カレンダー制作など
- * 町内店舗での委託販売。また、施設販売会や地域イベントで出品販売を行っています。



【家族会等の主な行事と開催時期】

4 月) 家族の会総会 6 月) 家族の会合同環境整備&焼肉会 7 月) 道内旅行
9 月) 山びこまつり 10 月) 家族・職員合同研修会 2 月) 地域懇談会 (2 地域)

【家族会等、施設の自己紹介コメント】

利用者さん、ご家族、職員共に「高齢化」の現代をお互いに支え合いながら「笑顔を絶やさない暮らし」に励んでいます。近年はコロナ禍の影響で「家族の会」との合同行事などは見合わせてきましたが、代替行事への助成や心の支えとなって頂いていますことに感謝いたします。

皆にとって安心安全で自分らしい日常を取り戻せる日が一日も早く来るのを願うばかりです。



アイスクャンドル制作



R4 年度 家族の会役員



手作り風船クリスマスツリーの完成!